

平成26年度労災疾病臨床研究事業費補助金研究  
身体疾患を有する患者の治療と就労の両立を支援するための主治医と事業場（産業医等）  
の連携方法に関する研究—「両立支援システム・パス」の開発—

研究代表者 森 晃爾 産業医科大学産業生態科学研究所産業保健経営学 教授  
研究分担者 塚田順一 産業医科大学病院 診療教授  
高橋 都 国立がん研究センターがん対策情報センターサイバーシ  
ップ支援研究部部長  
安部治彦 産業医科大学医学部不整脈先端医学教授  
佐伯 覚 産業医科大学医学部リハビリテーション医学教授  
藤野昭宏 産業医科大学医学部医学概論教授  
立石清一郎 産業医科大学産業医実務研修センター講師

#### 研究結果概要

身体疾患（あるいは内部障害）を有する就労者が治療を継続しつつ、事業場側で健康状態に応じた配慮を受け、治療と仕事の両立の支援がなされるためには、主治医から事業主または担当者（産業医を含む）に対して、病状や治療状況、業務上の注意などについて情報や意見が提供される必要がある。身体疾患の種類と事業場側の状況を勘案した、治療と仕事を両立するための主治医と事業場間での情報交換のあり方とその有効性に関する評価・検討を行うとともに、主治医、事業場（産業医等）、患者（就労者）の3者が関わる「両立支援システム」の提言およびそれを可能とする「両立支援パス」の開発を目的とした研究を実施することにした。

研究の実施に当たっては、疾患群として、急性期治療と急性期リハビリを経て、退院後も通院治療が必要な疾病であり、職場復帰後もリハビリを含む治療継続が必要であるという共通点を持つとともに、治療状況や心理状態が就労に大きく影響する「がん」、心肺機能や治療内容が就労に大きく影響する「循環器疾患」、四肢の運動機能が影響する「脳卒中・骨関節疾患」を対象とした。一方、事業場側の要因として、規模によって産業医の選任等の健康管理体制に大きな差異が生じるため、健康管理体制（企業規模）ごとに、主治医に求める情報の内容等について検討することとした。

3年間の研究の1年目として平成26年度は、以下の研究を行った。

1. 身体疾患患者の就労継続に与える就労上および治療上の要因に関して、疾患群ごとの文献調査
2. 事業場において就労支援を行う上で必要な治療状況等の情報および就労配慮を行う上で障害となる要因に関するインタビュー調査のうち、専属産業医調査および嘱託産業医（労働衛生機関医調査）
3. 事業場での就労支援に際して、主治医が提供すべき情報および情報提供において必要

な就労実態等に関する情報に関する検討を行うための疾患群ごとの専門医を対象としてインタビュー調査

#### 4. プライバシーへの配慮等の倫理的事項の検討

その結果、身体障害者の就労支援等に関して比較的豊富な知見のある脳卒中・骨関節疾患を除き、文献上の知見は非常に限られたものであった。その中でも、就労復帰を阻害する属性等に関する文献に比べて、具体的な阻害要因とそれを解決するための就労支援に関する情報が不足していた。しかし、限られた知見であっても、文献検索の結果、就労支援においては病状や症状と職場環境等の条件に柔軟（Flexible）に対応することの重要性が強調されていた。これは、多様な病態と多様な職場環境の中における支援においては、当然のことと考えられる。しかし、職場で柔軟な対応を行う際には、就労支援を適切に行うための情報と、業務の多様性等の就労配慮の余地が必要となる。

就労支援を行うために必要な情報のうち、当該労働者の健康状態や治療状況に関する情報は、主治医から提供されることになるが、情報の提供に当たっては倫理的課題やコミュニケーション上の課題が明らかになった。一方、産業医側の調査では、情報を入手した理由や就労配慮を行う上で具体的に確認した事項を明確にした情報提供依頼状を、本人を通じて主治医に送ることによって円滑に情報を入手している事例などが聴取された。また、就労配慮を行おうとする際、事業場の規模は、産業医等の専門職の関与が得られるか、および配置転換や職務内容の変更などの就労配慮の余地に大きく影響すると考えられた。